

2022年4月1日

公益財団法人深田地質研究所
公的研究費に関する不正防止計画（2022年度）

研究不正防止に関する基本方針（HPに公開）

- （1）法令、指針、ガイドラインの遵守
- （2）研究不正防止のための管理・推進体制の構築
- （3）研究者に対する研究活動等不正防止のための教育の実施

上記の基本方針に基づき、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえて公的研究費の適正な管理・運営を図るため、公的研究費に関する不正防止計画を以下のように策定する。

ガイドライン	不正発生要因	不正防止計画
1.責任体制の明確化	<ul style="list-style-type: none">• 責任者の異動により責任体制が曖昧になる	<ul style="list-style-type: none">• 異動時に引き継ぎを確実に行うとともに責任体系を周知する
2.環境の整備	<ul style="list-style-type: none">• 事務処理等に関するルールが十分理解されていない	<ul style="list-style-type: none">• ルールの全体像を体系化し、分かりやすい図表に整理して全員に周知する
3.要因把握と計画の策定実施	<ul style="list-style-type: none">• どのような行為が不正なのか十分理解されていない• 不正防止計画の形骸化	<ul style="list-style-type: none">• 全員に対してコンプライアンス教育・啓発活動を繰り返し実施する• 不正事例を検証し次年度の計画に反映させる
4.適正な運営・管理活動	<ul style="list-style-type: none">• 適正な予算執行ができていない• 発注物品の不適切な処理• カラ出張の発生	<ul style="list-style-type: none">• 定期的に予算執行状況をチェックし、研究者に知らせる• 全ての物品について発注申請・検収（他部門が現物確認）を行う• 出張精算書に領収書を添付し、復命書に宿泊先を記載する
5.情報発信・共有化	<ul style="list-style-type: none">• 相談・告発窓口が周知されていない	<ul style="list-style-type: none">• 責任体系に記載し周知する
6.モニタリングの在り方	<ul style="list-style-type: none">• 内部監査の形骸化	<ul style="list-style-type: none">• 全ての案件について年2回内部監査を実施する• 内部監査報告書を監事が検証・確認する